

北秋田市の給与・定員管理等について

1 総括

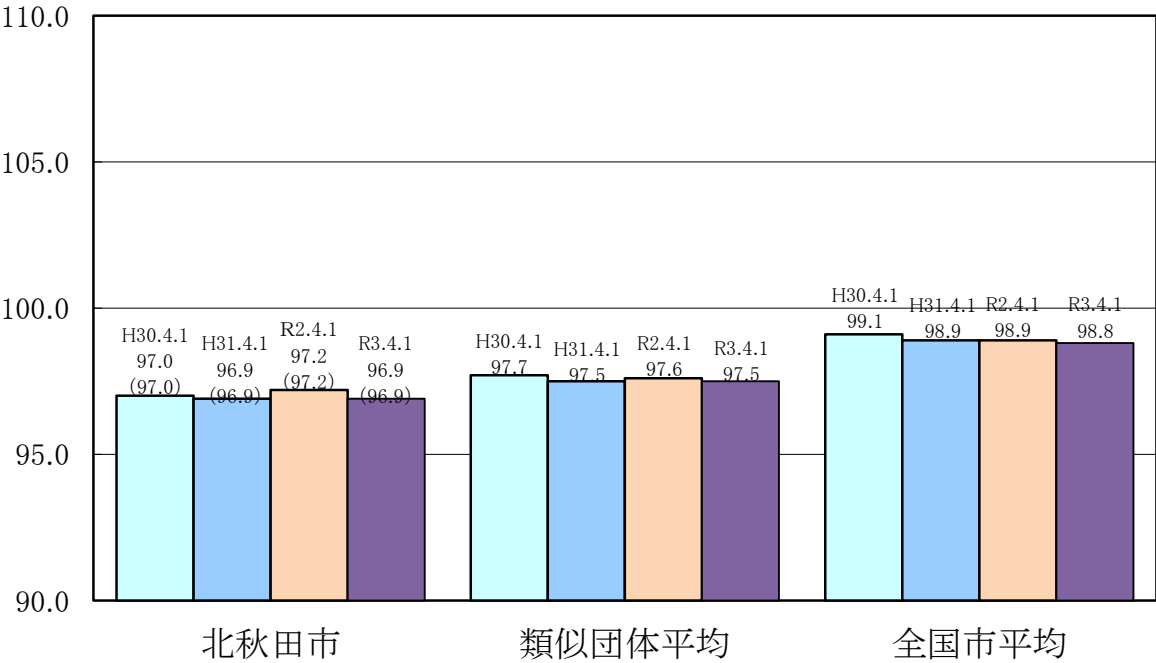
(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (令和3年1月1日)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 令和元年度の人件費率
令和 2年度	人 30,864	千円 28,620,262	千円 713,480	千円 4,298,905	% 15.0	% 15.7

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 2年度	人 406	千円 1,491,503	千円 305,389	千円 601,147	千円 2,398,039	千円 5,907	千円 4,425

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、令和2年4月1日現在の人数である。
3 給与費については、再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当支給率を用いて補正したラスパイレス指数。（補正前のラスパイレス指数×（1＋当該団体の地域手当支給率）／（1＋国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出。）
3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※令和3年4月1日のラスパイレス指数が、3年前に比べ1ポイント以上上昇している理由及び改善の見込み

(4) 給与改定の状況

人事委員会を設置していないため未記載

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

〔 実施 〕 未実施

実施内容

(給料表の改定実施時期)
平成28年4月1日

(内容)
行政職給料表については、国に準じた見直しを行うため、人事院が勧告した俸給表を基本とした上で一定の調整を図ることとする。

本県人事委員会勧告に基づき改定。激変緩和のため、3年間(平成31年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。また、他の給料表についても、行政職給料表との均衡を踏まえて同様の見直しを実施。(医療職給料表(一)を除く)

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)
(支給割合) 国基準、北秋田市ともに0%

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成28年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和3年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
北秋田市	42.8 歳	314,000 円	364,534 円	342,155 円
秋田県	43.2 歳	327,100 円	393,344 円	358,110 円
国	43.0 歳	325,827 円	—	407,153 円
類似団体	42.3 歳	314,815 円	371,896 円	341,141 円

②技能労務職

区 分	公務員						民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)		対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
北秋田市	53.9 歳	8 人	302,300 円	317,167 円	308,911 円	—	—	— 歳	— 円	—
	うち用務員	58.2 歳	7 人	320,400 円	335,888 円	327,838 円	用務員	50.3 歳	235,200 円	1.43
	うち技能員	* 歳	* 人	* 円	* 円	* 円	—	— 歳	— 円	—
秋田県	53.3 歳	231 人	325,700 円	367,477 円	341,829 円	—	—	— 歳	— 円	—
国	50.9 歳	2,201 人	286,947 円	— 円	328,603 円	—	—	— 歳	— 円	—
類似団体	51.6 歳	14 人	314,011 円	338,441 円	326,411 円	—	—	— 歳	— 円	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
北秋田市	5,174,600 円	- 円	-
うち用務員	5,391,800 円	3,186,100 円	1.69
うち調理員	- 円	- 円	-

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成30～令和2年度の3か年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された
期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

※ 個人情報保護の観点から、職種別人数が1～2人の場合、個人情報が特定されるため「職員数」を除きアスタリスク(*)としている。

③医師職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
北秋田市	58.2 歳	536,867 円	1,302,907 円
類似団体	49.2 歳	548,870 円	1,310,720 円

④看護職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
北秋田市	48.2 歳	325,410 円	379,157 円
類似団体	42.3 歳	302,814 円	365,682 円

(注)1 「平均給料月額」とは、令和3年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの) 特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和3年4月1日現在)

区 分		北秋田市	秋田県	国
一般行政職	大 学 卒	181,928 円	181,928 円	182,200 円
	高 校 卒	149,610 円	149,610 円	150,600 円
技能労務職	高 校 卒	142,864 円	146,992 円	- 円
	中 学 卒	131,286 円	- 円	- 円
医 師 職	大 学 卒	247,900 円	- 円	- 円
	高 校 卒	- 円	- 円	- 円
看 護 職	短 大 卒	200,151 円	- 円	- 円
	高 校 卒	- 円	- 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和3年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	259,185 円	354,765 円	382,708 円	403,433 円
	高 校 卒	225,257 円	317,041 円	355,931 円	381,115 円
技能労務職	高 校 卒	- 円	- 円	- 円	* 円
	中 学 卒	- 円	- 円	- 円	- 円
医 師 職	大 学 卒	- 円	- 円	* 円	* 円
	高 校 卒	- 円	- 円	- 円	- 円
看 護 職	短 大 卒	- 円	* 円	* 円	* 円
	高 校 卒	- 円	- 円	- 円	- 円

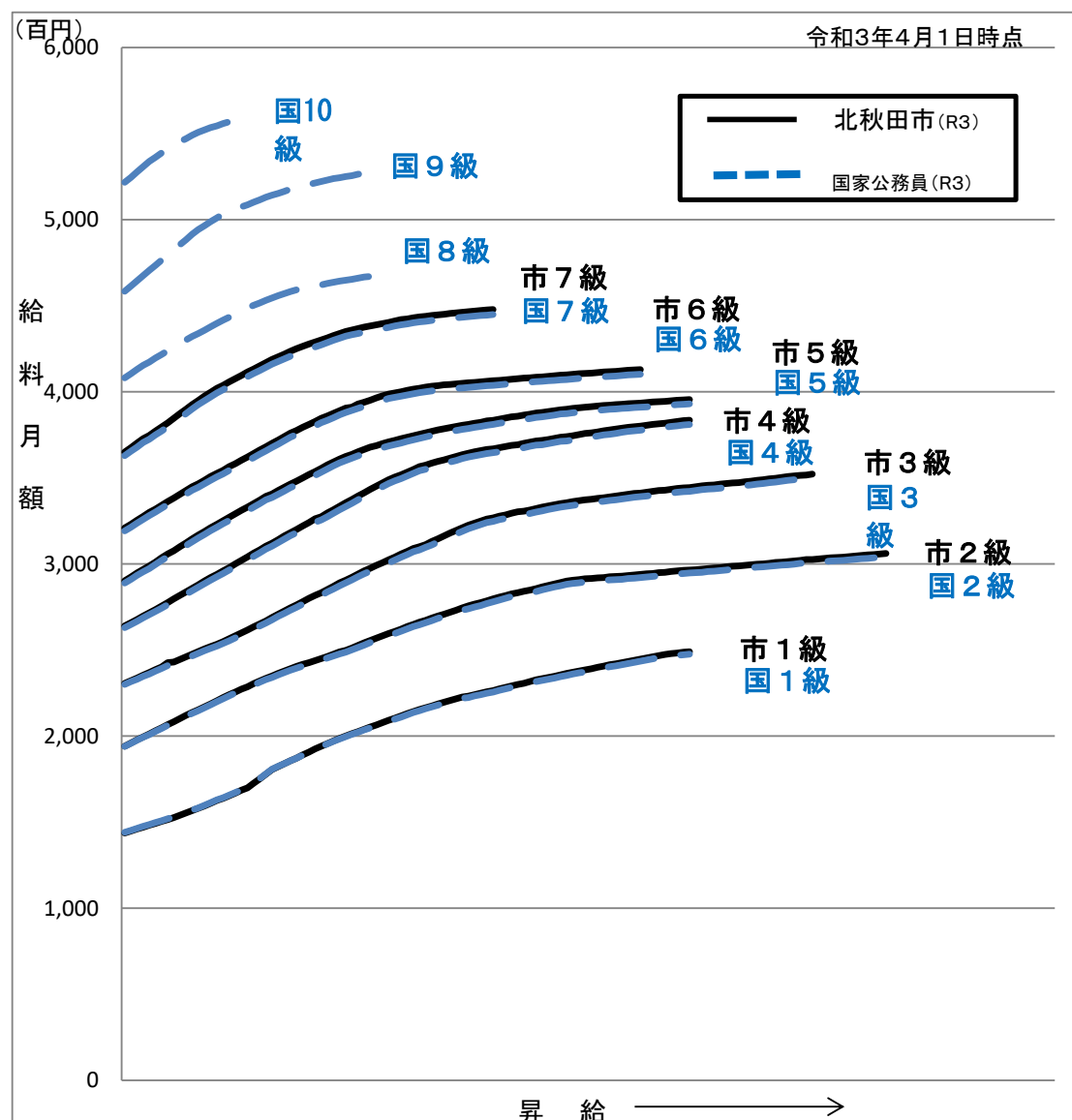
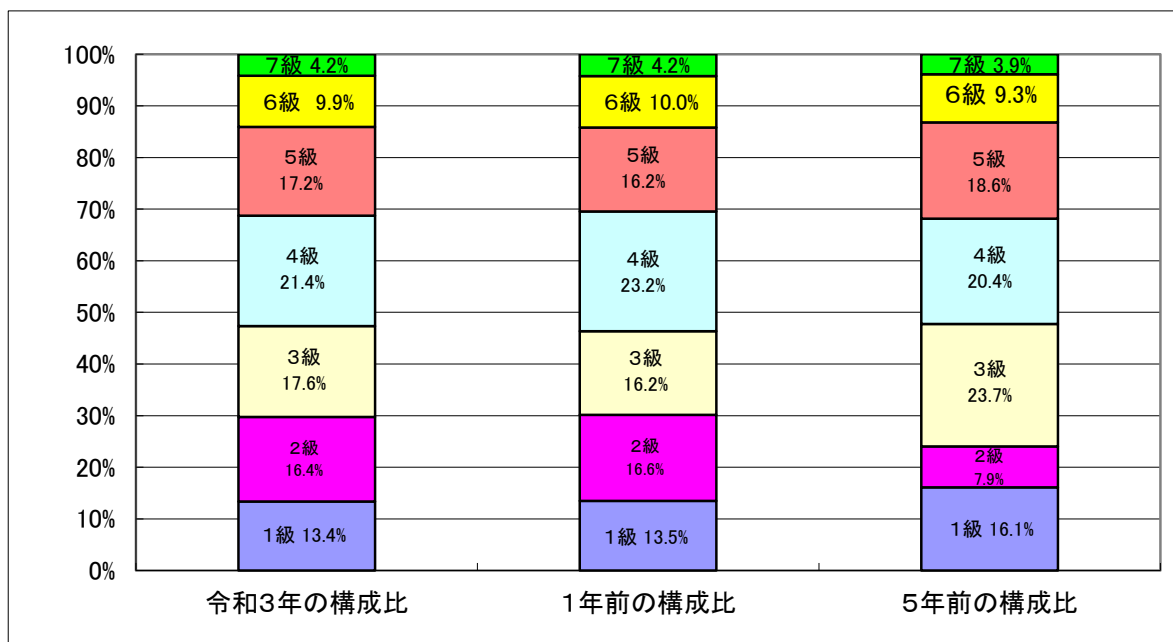
(注) -欄は対象となる経験年数の職員がいない。
個人情報の保護の観点から、対象人数が1～2人の場合はアスタリスク(*)としている。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和3年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7 級	部 長	人 11	% 4.2	円 365,367	円 447,925
6 級	課 長	人 26	% 9.9	円 321,370	円 412,989
5 級	主 幹	人 45	% 17.2	円 290,864	円 395,672
4 級	副 主 幹	人 56	% 21.4	円 264,788	円 383,590
3 級	主 査	人 46	% 17.6	円 231,564	円 352,380
2 級	主 任	人 43	% 16.4	円 195,319	円 306,268
1 級	主 事	人 35	% 13.4	円 145,079	円 249,283

(注) 1 北秋田市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(3) 昇給への人事評価の活用状況

令和3年4月2日から令和4年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある 区分	昇給可能な区分	昇給実績がある 区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分	○			
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない			○	
活用予定時期			未定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

北秋田市	秋田県	国
1人当たり平均支給額(令和2年度) 1,516 千円	1人当たり平均支給額(令和2年度) 1,680 千円	-
(令和2年度支給割合) 期末手当 2.450 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.35)月分 (0.90)月分	(令和2年度支給割合) 期末手当 2.450 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.35)月分 (0.90)月分	(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）

令和3年4月2日から令和4年4月1日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している					
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある 区分	昇給可能な区分	昇給実績がある 区分
上位、標準、下位の区分					
上位、標準の区分		○			
標準、下位の区分					
標準の区分のみ(一律)					
ロ 人事評価を活用していない				○	
活用予定時期				未定	

(2) 退職手当（令和3年4月1日現在）

北秋田市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2～45%加算)			定年前早期退職特例措置(2～45%加算)		
1人当たり平均支給額	2,255 千円	18,765 千円			

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和3年4月1日現在）

支給実績(令和2年度決算)		1,238 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)		619,019 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都特別区	20.0 %	1 人	20.0 %

(4) 特殊勤務手当（令和3年4月1日現在）

支給実績（令和2年度決算）		43,928 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）		558,140 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和2年度）		18.0 %		
手当の種類（手当数）		6		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和2年度決算）	左記職員に対する支給単価
研究手当	市立診療所医師	臨床研究	2,400 千円	月額130,000円以内
診療手当	市立診療所医師	診 療	17,507 千円	月額700,000円以内のほか、 製造販売後委託収入額の 70パーセント相当の額
調整手当	市立診療所医師	俸給調整	14,261 千円	月額500,000円以内
宿日直手当	市立診療所医師	宿日直	1,060 千円	10,000円/回以内
夜間業務手当	消防職員	消防業務	7,894 千円	1,100円/回以内
救急業務手当	消防職員	救急出動	7,885 千円	200円/回

(5) 時間外勤務手当

支 給 実 績（令和2年度決算）	89,381 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）	253 千円
支 給 実 績（令和元年度決算）	93,936 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）	256 千円

(6) その他の手当（令和3年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度 との異同	国の制度と 異なる内容	支給実績 （令和2年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （令和2年度決算）
扶養手当	配偶者 6,500 子(1人につき) 10,000 父母等 6,500 特定期加算 5,000	同	-	57,164 千円	243,251 円
住居手当	借家等 家賃23,000円まで 家賃－12,000円 家賃23,000～55,000円 (家賃－23,000)×1/2 ＋11,000円 家賃55,000円以上 27,000円	同	-	16,322 千円	233,169 円
通勤手当	交通機関利用者 運賃相当額(55,000円 限度) 自動車等利用者 通勤距離により 2,000～31,600円	同	-	32,906 千円	95,105 円
管理職手当	部長 55,600 課長 40,000 主幹 27,000	異	支給額 (単価)	46,544 千円	423,131 円
休日勤務手当	割増率 135%	同	-	27,993 千円	170,687 円
宿日直手当	4,400～6,600円	同	-	40 千円	39,600 円

5 特別職の報酬等の状況（令和3年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等
給 料	市 長	847,000 円	(参考) 類似団体における最高／最低額	950,000 円 ／ 431,000 円		
		(892,000 円)				
	副 市 長	624,000 円		772,000 円 ／ 483,000 円		
		(657,000 円)				
報 酬	議 長	356,000 円	545,000 円 ／ 230,000 円			
	副 議 長	320,000 円	474,000 円 ／ 200,000 円			
	議 員	302,000 円	450,000 円 ／ 180,000 円			
期 末 手 当	市 長	(31年度支給割合)				
	副 市 長	3.225	月分			
	議 長	(31年度支給割合)				
	副 議 長	3.225	月分			
退 職 手 当	市 長	(算定方式)		(1期の手当額)		(支給時期)
	市 長	892 千円 × 0.47 × 勤続月数	20,123,520 円		任期毎	
	副 市 長	657 千円 × 0.28 × 勤続月数	8,830,080 円		任期毎	
	備 考					

(注) 1 給料の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

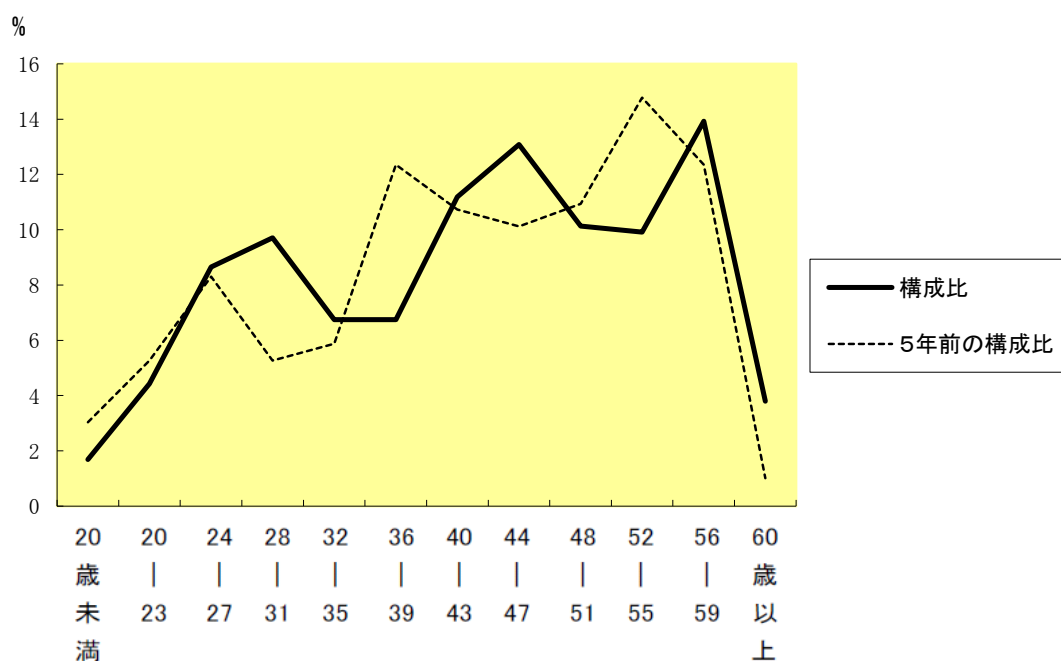
(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
			令和2年	平成31年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	5	5	0	衛生施設組合の解散に伴う派遣終了 保育園民営化に伴う職員調整 業務増
		総 務	86	87	△ 1	
		税 務	22	22	0	
		民 生	59	63	△ 4	
		衛 生	31	29	2	
		農林水産	24	24	0	
		商 工	15	15	0	
		土 木	23	23	0	
		計	265	268	△ 3	<参考> 人口1万人当たり職員数 84.19 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 79.76 人)
		教育部門	53	54	△ 1	中学校統合に伴う職員調整
	消防部門	96	96	0		
	小 計	414	418	△ 4	<参考> 人口1万人当たり職員数 131.53 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 102.90 人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	病 院 水 道 下水道 その他		28	29	△ 1	患者数減少に伴う職員調整 水道業務の一部を民間委託
			10	11	△ 1	
			6	6	0	
			16	16	0	
		小 計	60	62	△ 2	
合 計			474 [653]	480 [653]	△ 6 [-]	<参考> 人口1万人当たり職員数 150.60 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和2年4月1日現在）



区 分	20歳 未満	20歳 ~ 23歳	24歳 ~ 27歳	28歳 ~ 31歳	32歳 ~ 35歳	36歳 ~ 39歳	40歳 ~ 43歳	44歳 ~ 47歳	48歳 ~ 51歳	52歳 ~ 55歳	56歳 ~ 59歳	60歳 以上	計
職員数	8人	21人	41人	46人	32人	32人	53人	62人	48人	47人	66人	18人	474人

(3) 職員数の推移

部門別 \ 年度	27年	28年	29年	30年	31年	令和2年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	275	270	271	269	268	265	△ 10 (△3.6%)
教 育	56	56	53	54	54	53	△ 3 (△5.4%)
消 防	96	96	96	96	96	96	0 (0.0%)
普通会計計	427	422	420	419	418	414	△ 13 (△3.0%)
公営企業等会計計	67	69	68	66	62	60	△ 7 (△10.4%)
総 合 計	494	491	488	485	480	474	△ 20 (△4.0%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 30年度の総費用に占 める職員給与費比率
31年度	千円 931,976	千円 -181,785	千円 63,829	% 6.8	% 9.1

(注) 職員手当には退職給与金を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
31年度	人 11	千円 39,596	千円 8,151	千円 16,082	千円 63,829	千円 5,803	千円 6,165

(注)1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、令和2年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

平成17年3月22日合併(鷹巣町、合川町、森吉町、阿仁町)

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和2年4月1日現在)

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
北 秋 田 市	43.7 歳	328,053 円	490,283 円
団 体 平 均	44.2 歳	339,529 円	512,723 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

北秋田市	一般行政職
1人当たり平均支給額(31年度) 1,462 千円	1人当たり平均支給額(31年度) 1,510 千円
(31年度支給割合) 期末手当 2.500 月分 (1.40)月分 勤勉手当 1.85 月分 (0.90)月分	(31年度支給割合) 期末手当 2.500 月分 (1.40)月分 勤勉手当 1.85 月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 5～15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和２年４月１日現在）

北秋田市			一般行政職		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2～45%加算)			定年前早期退職特例措置(2～45%加算)		
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	537 千円	20,687 千円

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、31年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（令和２年４月１日現在）

支給実績(31年度決算)			- 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(31年度決算)			- 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
特別区	%	0 人	%

(注) 支給については一般行政職と同じであるが、水道事業には支給対象者なし。

エ 特殊勤務手当（令和２年４月１日現在）

支給実績(31年度決算)			-	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(31年度決算)			-	円
職員全体に占める手当支給職員の割合(31年度)			-	%
手当の種類(手当数)				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (30年度決算)	左記職員に対する支給単価

(注) 手当の種類及び支給対象職員は一般行政職と同じ(一般行政職欄参照)であるが、水道事業には支給対象者なし。

オ 時間外勤務手当

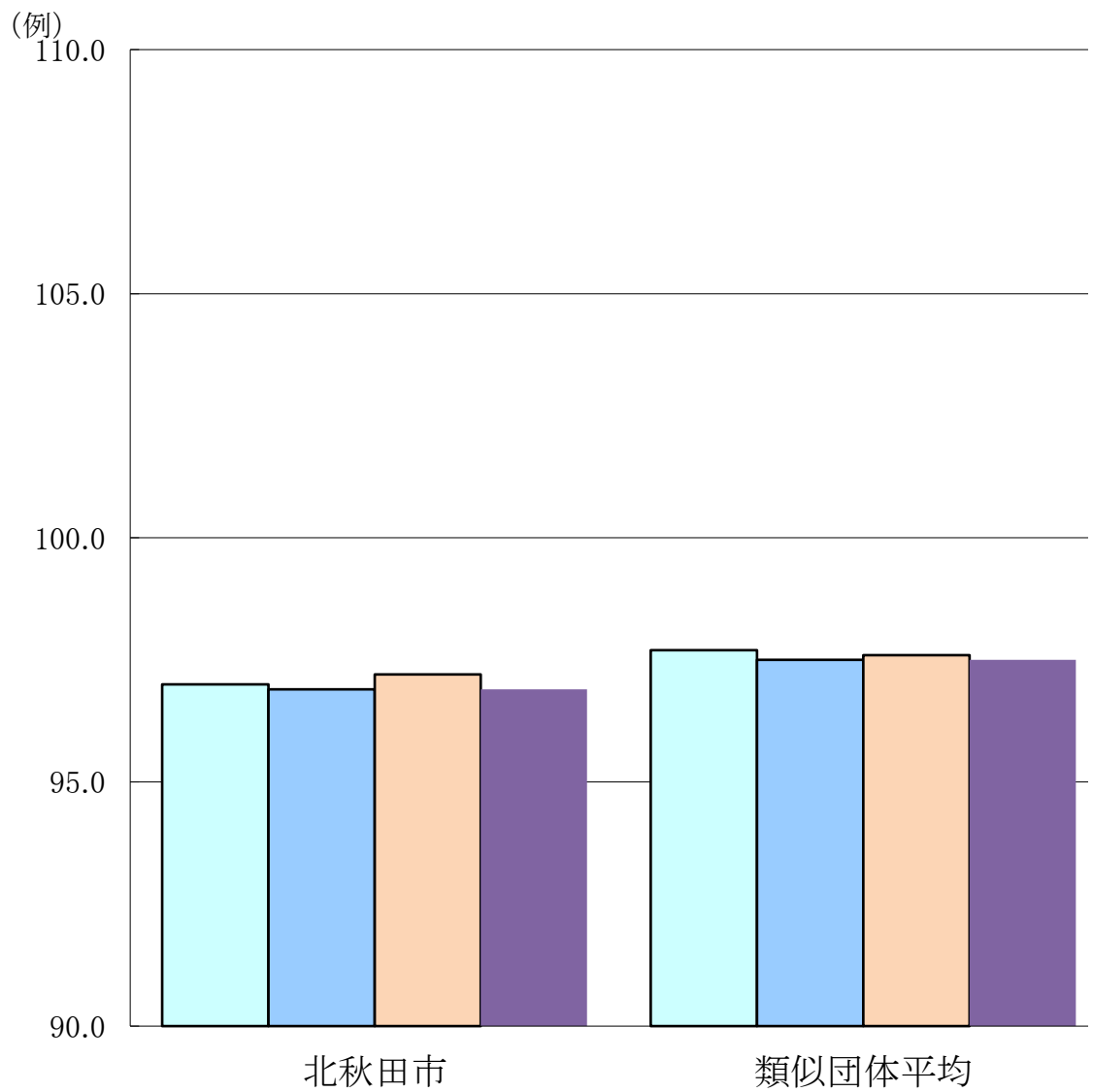
支給実績(31年度決算)	2,688 千円
職員1人当たり平均支給年額(31年度決算)	197 千円
支給実績(30年度決算)	1,730 千円
職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)	259 千円

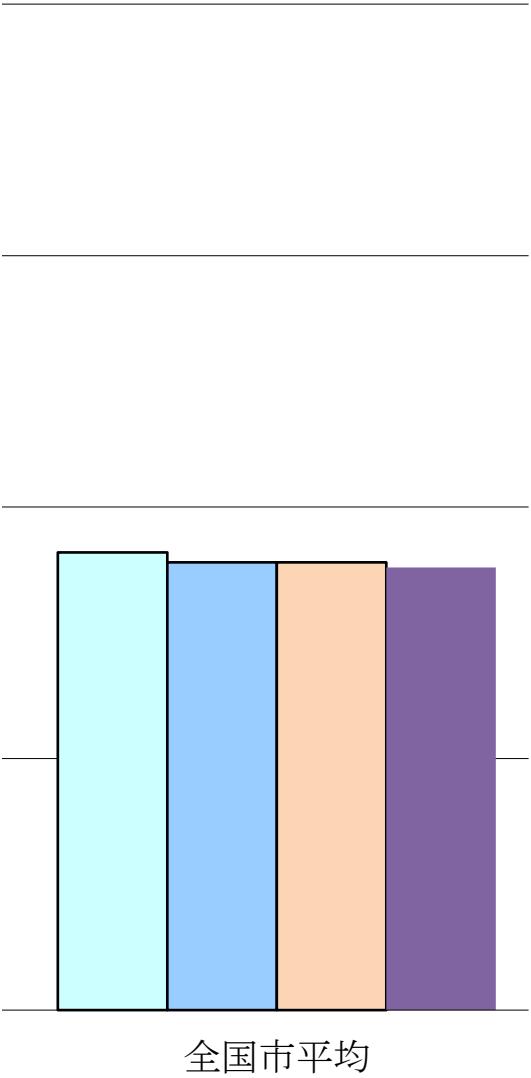
(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（令和２年４月１日現在）

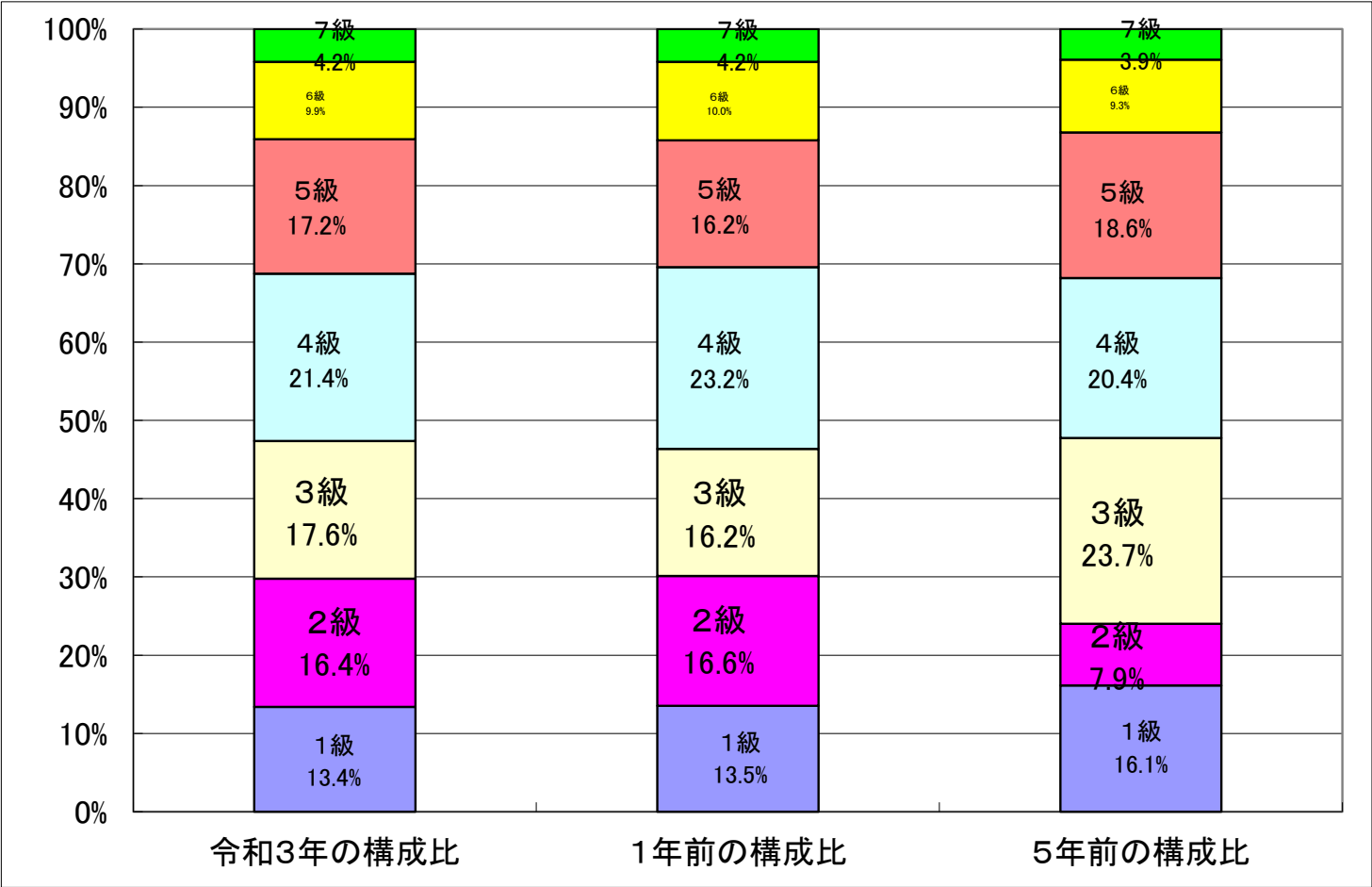
手 当 名	内容及び支給単価	国の制度 との異同	国の制度と 異なる内容	支給実績 (31年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (31年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500 子(1人につき) 10,000 父母等 6,500 特定期加算 5,000	同	-	1,609 千円	201,125 円
住居手当	借家等 家賃23,000円まで 家賃－12,000 家賃23,000～55,000円 (家賃－23,000)×1/2 ＋11000 家賃55,000円以上 27,000円	同	-	1,053 千円	263,250 円
通勤手当	交通機関利用者 運賃相当額(55,000円 限度) 自動車等利用者 通勤距離により 2,000～31,600円	同	-	851 千円	85,099 円
管理職手当	部長 55,600 課長 40,000 主幹 27,000	異	支給額 (単価)	1,128 千円	376,000 円
休日勤務手当	割増率 135%	同	-	133 千円	26,580 円
単身赴任手当		同	-	- 千円	- 円
宿日直手当	4,200円～6,300円	同	-	- 千円	- 円

区 分	H30.4.1	H31.4.1	R2.4.1	R3.4.1
北秋田市	97.0	96.9	97.2	96.9
類似団体平均	97.7	97.5	97.6	97.5
全国市平均	99.1	98.9	98.9	98.8

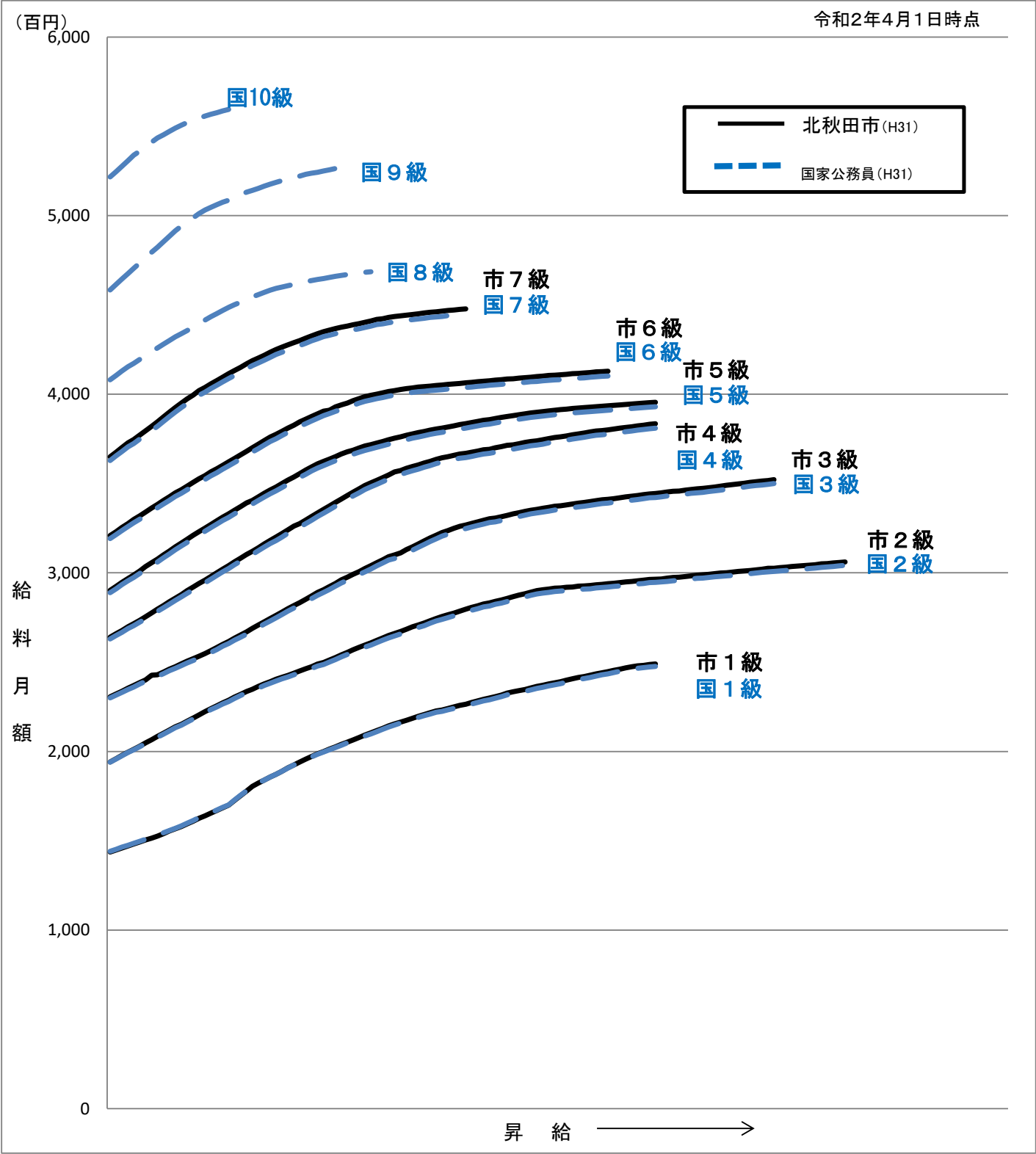




	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級		
令和3年の構成比	13.4%	16.4%	17.6%	21.4%	17.2%	9.9%	4.2%		
1年前の構成比	13.5%	16.6%	16.2%	23.2%	16.2%	10.0%	4.2%		
5年前の構成比	16.1%	7.9%	23.7%	20.4%	18.6%	9.3%	3.9%		



12-3 国との給料表カーブ比較(行政職(一))

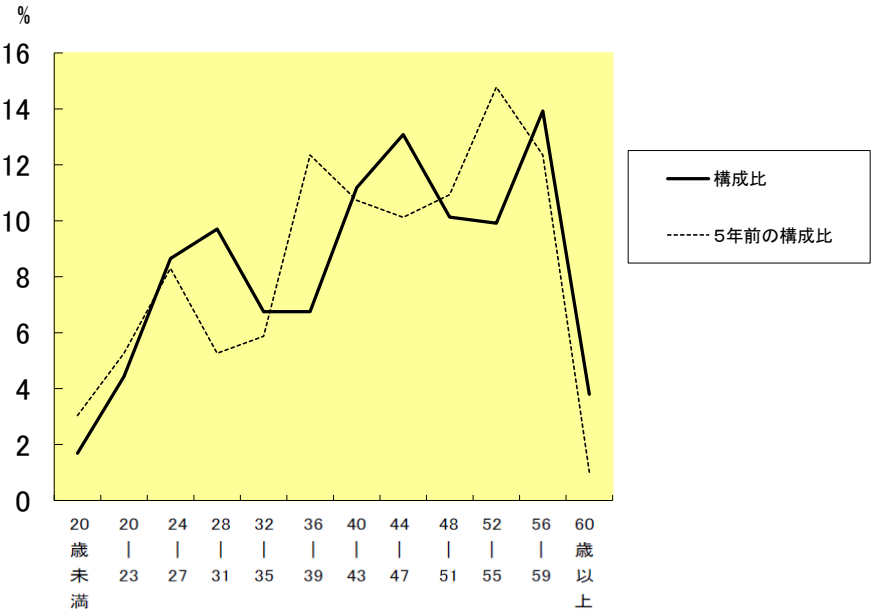


級別人員構成比

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級
団体	13.8%	16.1%	17.6%	20.7%	17.2%	10.3%	4.2%			

※参考
 図ー5 職種別、年齢別職員構成(全地方公共団体) <グラフデータ>

構成比	1.7	4.4	8.6	9.7	6.8	6.8	11.2	13.1	10.1	9.9	13.9	3.8
5年前の構成比	3.0	5.3	8.3	5.3	5.9	12.3	10.7	10.1	10.9	14.8	12.3	1.0
	20	20-23	24-27	28-31	32-35	36-39	40-43	44-47	48-51	52-55	56-59	60



27年度	区 分	20
		未
	職員数	8
	割合	1.
2年度	職員数	15
	割合	3.

一般職員のうち 一般行政職	人数	支給月額 (百円)	総額 (円)	平均給与	国ベース
給料	266	3126	83,151,600	364,559	340,701
扶養	121	210	2,541,000		
地域手当	2	324	64,800		
住居	35	245	857,500		
通勤	165	84	1,386,000		
単身赴任	1	500	50,000		
特殊勤務			0		
管理職	72	357	2,570,400		
時間外	120	519	6,228,000		
夜間勤務			0		
休日	9	137	123,300		
寒冷地	258	647	1,391,050		

技能労務職	人数	支給月額 (百円)	総額 (円)	平均給与	国ベース
給料	10	3,223	3,223,000	335,910	329,183
扶養	2	65	13,000		
住居			0		
通勤	8	110	88,000		
単身赴任			0		
特殊勤務			0		
管理職			0		
時間外	3	117	35,100		
夜間勤務			0		
休日			0		
寒冷地	11	609	55,825		

用務員	人数	支給月額 (百円)	総額 (円)	平均給与	国ベース
給料	10	3,223	3,223,000	335,910	329,183
扶養	2	65	13,000		
住居			0		
通勤	8	110	88,000		
単身赴任			0		
特殊勤務			0		
管理職			0		
時間外	3	117	35,100		
夜間勤務			0		
休日			0		
寒冷地	11	609	55,825		